

(公・社)須賀川労働基準協会 通信(25年5月)

4月中に総会が終了し、少しホッとした気持ちで、ゴールデンウィークを過ごしました。どこに行くわけでもなく、何となく1週間を過ごしましたが、5日の「長嶋・松井の国民栄誉賞の表彰セレモニー」だけは印象的でした。松井はまだ早いと思っていたのですが、立派な挨拶で、やってもいいんじゃないと豹変しました。

＜総会開催＞ 吉田会長を再任 25年度事業計画を承認

4月26日(金)ベル・クイーンズにおいて、平成25年度の定時総会を開催いたしました。24年度の事業実績報告と決算報告、25年度の実業計画と予算の承認を得た後で、25年度の役員改選の議題に移り、理事28名、監事2名、幹事18名が選任されました。その後の理事会において、吉田会長が再選されました。副会長は西川茂(大内新興化学)・黒田和弘(東洋シャフト)・神田雅彦(神田産業)の三氏が選任され、専務理事は大倉秀夫が再任されました。ご来賓として福島労働局から樋口雄一監督課長、須賀川労働基準監督署から塩原哲朗署長にご臨席をいただき、ご挨拶を頂戴いたしました。総会終了後、懇親会を開催し、情報交換をしつつ懇親を深めました。(この記事は次号の『協会だより』でも、詳細を報告いたします。)



吉田会長



労働局:樋口監督課長



須賀川労働基準監督署:塩原署長

＜25年度、主な教育講習基本計画＞ 詳細日程は別途通知およびHPをご覧ください

講習会名	4～7月		8月～11月	12月～3月
玉掛け技能講習	5月 (縮切)	7月 (追加検討)	9月	3月
床上操作式クレーン		6月	10月	
ガス溶接		7月		1月
安全管理者選任時講習		6月		
安全衛生推進者講習				12月
職長教育(製造業)	5月(受付中)		8月 11月	2月
職長・安責者(建設業)			8月 11月	
アーク溶接講習				12月
リスクアセスメント講習			9月	2月
KYT基礎講習			9月	2月
新入社員研修	4月			

人数がまとまるようであれば、事業場への出張も相談に応じます。

＜新入社員研修を実施＞

4月18日、25年度の最初の講習会「新入社員研修」を実施いたしました。労働基準協会の新入社員研修らしくまず、安全衛生を第一として、新入社員に求められる基礎的な知識・考え方を身につけてもらいます。

職長教育の講師有資格者が講師を担当し、自らの社内講習の実績や自分の勤務経験などを伝達する講習でした。



＜土手さん(元専務理事)が瑞寶章を受章＞

昭和57年から平成3年まで、当協会の専務理事としておりました土手勇治さんが総理大臣から瑞宝隻光章を受賞いたしましたので、ご紹介いたします。

土手さんは昭和58年協会の「法人化」に尽力されました。



第12次 労働災害防止計画 (平成25年度～29年度)

下記の文書は厚生労働省の「第12次 労働災害防止計画(H25年度～29年度)」から重点施策の表題だけを抜き出したものです。各々の事業場で、ご自分の業界及び自社に係わりのある個所だけでも結構ですので、「安全衛生委員会」などの議題として取り上げて、自社の現状に合わせてご検討ください。

なおこの重点施策をわかりやすく、かつ詳細に説明したパンフレットが用意されております。、お手数でも、下記のURLにアクセスしてダウンロードしてください。きっと参考になると思います。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/dl/12-pamph.pdf>

(YAHOOなどから『第12次 労働災害防止計画』と入力して検索しても見つけられます。)

1 労働災害・業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

- ・ **労働災害件数を減少させるための重点業種対策** _____ 6
 - ・ 第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）対策
 - ・ 陸上貨物運送事業対策
- ・ **重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策** _____ 9
 - ・ 建設業対策
 - ・ 製造業対策
- ・ **重点とする健康確保・職業性疾病対策** _____ 11
 - ・ メンタルヘルス対策
 - ・ 過重労働対策
 - ・ 化学物質による健康障害防止対策
 - ・ 腰痛・熱中症予防対策
 - ・ 受動喫煙防止対策
- ・ **業種横断的な取組** _____ 14
 - ・ リスクアセスメントの普及促進
 - ・ 高年齢労働者対策
 - ・ 非正規労働者対策

2 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組

16

- ・ 専門家と労働災害防止団体の活用
- ・ 業界団体との連携による実効性の確保
- ・ 安全衛生管理に関する外部専門機関の育成と活用

3 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

17

- ・ 経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚
- ・ 労働環境水準の高い業界・企業の積極的公表
- ・ 重大な労働災害を発生させ改善が見られない企業への対応
- ・ 労働災害防止に向けた国民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

4 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進

19

- ・ 労働安全衛生総合研究所等との連携による科学的根拠に基づく対策の推進
- ・ 国際動向を踏まえた施策推進

5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

20

- ・ 発注者等による安全衛生への取組強化
- ・ 製造段階での機械の安全対策の強化
- ・ 労働者以外の人的・社会的影響も視野に入れた対策の検討

6 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

21

- ・ 東日本大震災の復旧・復興工事対策
- ・ 原子力発電所事故対策